

感染拡大予防ガイドライン

東北地区工業高等学校長会

全部門における事項

1. 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに注意しながら、参加者・入場者ともに提出を求めた情報（別紙）について、少なくとも1ヶ月以上保存をしておくこと。
2. 参加者から新型コロナウイルス感染症を発症した旨の報告があった場合や、開催場所の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、主管校は開催場所の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと。

選手・参加者・競技者における対応

1. 選手が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求める。
 - (1) 体調がよくない場合（例：発熱・咳・頭痛などの症状がある場合）
 - (2) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方が居る場合
2. 選手はマスクの着用を義務づける。
3. 会場入室前やトイレ後には、こまめな手洗い、手指消毒を行うこと。
4. 感染防止のため、主管校で定める対応に従うこと。
5. 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主管校に対して速やかに濃厚接触者の有無等を報告すること。

大会当日の対応

1. 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
2. 発熱等ある場合は入場しないように呼びかける。（検温を実施する。）
3. 参加者はもちろん、スタッフ、入場者においてもマスクの着用を義務づける。
4. 大会観覧者、引率者にも、情報の提出を求めること。（別紙）